

第181回
全国都道府県議会議長会
定例総会会議録

令和7年7月23日

東京・都道府県会館

(対面参加とオンライン参加を併用するハイブリッド方式)

全国都道府県議会議長会

第181回

全国都道府県議会議長会

定例総会会議録

第181回全国都道府県議会
議長会定例総会出席者

第181回全国都道府県議会議長会定例総会出席者

令和7年7月23日

北海道議会議長	伊藤条一君
青森県議会議長	工藤慎康君
岩手県議会議長	工藤大輔君
秋田県議会議長	工藤嘉範君
宮城県議会議長	高橋伸二君
山形県議会議長	田澤伸一君
福島県議会議長	西山尚利君
神奈川県議会議長	長田進治君
千葉県議会議長	武田正光君
茨城県議会議長	西野一君
栃木県議会議長	池田忠君
埼玉県議会副議長	飯塚俊彦君
群馬県議会議長	井下泰伸君
山梨県議会議長	渡辺淳也君
長野県議会議長	依田明善君
新潟県議会議長	青柳正司君
愛知県議会議長	川嶋太郎君
三重県議会議長	服部富男君
静岡県議会議長	竹内良訓君
岐阜県議会議長	小原尚君
富山県議会議長	武田慎一君
石川県議会議長	安居知世君
福井県議会議長	宮本俊君
京都府議会議長	荒巻隆三君
大阪府議会議長	金城克典君
兵庫県議会議長	山口晋平君
奈良県議会議長	田中惟允君
和歌山県議会議長	岩田弘彦君

滋賀県議会副議長	加藤誠一君
広島県議会副議長	山下智之君
岡山県議会議長	遠藤康洋君
鳥取県議会議長	福田俊史君
島根県議会議長	池田一君
山口県議会議長	柳居俊学君
香川県議会議長	谷久浩一君
徳島県議会議長	須見一仁君
高知県議会議長	三石文隆君
愛媛県議会議長	福羅浩一君
福岡県議会議長	藏内勇夫君
大分県議会議長	嶋幸一君
佐賀県議会議長	宮原真一君
長崎県議会議長	外間雅広君
宮崎県議会議長	外山衛君
熊本県議会議長	高野洋介君
鹿児島県議会議長	日高滋君
沖縄県議会議長	中川京貴君

ほか事務局出席者 126名

総 員 172名

第181回全国都道府県議会
議長会定例総会記事

第181回全国都道府県議会議長会定例総会記事

(令和7年7月23日14時30分)

※本会議の記事内容詳細は別途速記録参照

1 開 会

高原剛全国都道府県議会議長会事務総長が、開会を告げた。

2 会長あいさつ

全国都道府県議会議長会会長の藏内勇夫福岡県議会議長が、あいさつを述べた。

3 来賓あいさつ

村上誠一郎総務大臣の代理として出席した冨樫博之総務副大臣があいさつを述べた後、高原事務総長が石破茂内閣総理大臣のメッセージを披露した。

4 新任正副議長紹介

高原事務総長が、6月2日の臨時総会以降に就任した正副議長のうち、出席の正副議長11名を紹介した。

5 議 事

(1) 令和6年度決算の認定

①会務及び会計報告

高原事務総長が報告を行った。

②会計監査報告

監事を代表して依田明善長野県議会議長が会計監査報告を行ったのち、採決の結果、全会一致をもって会務及び会計報告ともに承認された。

(2) 議案審議

①役員会提出議案

役員会提出の6件の決議案の趣旨を高原事務総長から説明したのち、採決の結果、原案のとおり決定した。

なお、決議に係る審議では、金城克典大阪府議会議長から、「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に

関する決議」の厚生年金への地方議会議員の加入に関する部分に反対する旨の発言があった。

②各委員会提出議案

各委員会提出の「令和８年度政府予算編成及び施策に関する提言（案）」について、各委員会の委員長から委員会審査の経過並びに結果を報告したのち、採決の結果、原案のとおり決定した。

なお、提言に係る審議では、金城大阪府議会議長から、地方自治委員会提出の提言に含まれる厚生年金への地方議会議員の加入に関する部分に反対する旨の発言があった。

（３）役員等の選任

①役員選考委員会委員長報告

②会長・副会長の選任

役員選考委員会委員長の小原尚岐阜県議会議長が、同日事前に開催した役員選考委員会において正副会長候補者として次の議長を推薦することを全会一致で決定した旨述べ、採決の結果、全会一致をもって役員選考委員会委員長報告のとおり選任することを決定した。

会 長	藏内 勇夫	福岡県議会議長
副会長	伊藤 条一	北海道議会議長
〃	高橋 伸二	宮城県議会議長
〃	井下 泰伸	群馬県議会議長
〃	竹内 良訓	静岡県議会議長
〃	荒巻 隆三	京都府議会議長
〃	福田 俊史	鳥取県議会議長
〃	福羅 浩一	愛媛県議会議長
〃	嶋 幸一	大分県議会議長

藏内会長が改めてあいさつを述べた。

③理事・監事の選任

理事、監事については、各ブロック又は組合せブロックから互選の結果が連絡されていることから、その結果を書面で報告し、採決の結果、全会一致をもって、次のとおり選任することを決定した。

理事 工藤 嘉範 秋田県議会議長
〃 西野 一 茨城県議会議長
〃 安居 知世 石川県議会議長
〃 田中 惟允 奈良県議会議長
〃 池田 一 島根県議会議長
〃 三石 文隆 高知県議会議長
〃 中川 京貴 沖縄県議会議長
監事 田澤 伸一 山形県議会議長
〃 宮本 俊 福井県議会議長
〃 須見 一仁 徳島県議会議長

④委員長・副委員長の選任

各委員会の正副委員長については、各ブロックから互選の結果が連絡されていることから、その結果を書面で報告し、採決の結果、全会一致をもって次のとおり選任することを決定した。

地方自治委員会

委員長 柳居 俊学 山口県議会議長
副委員長 西山 尚利 福島県議会議長
〃 池田 忠 栃木県議会議長
〃 目片 信悟 滋賀県議会議長

社会文教委員会

委員長 山口 晋平 兵庫県議会議長
副委員長 白土 幸仁 埼玉県議会議長
〃 日高 滋 鹿児島県議会議長

経済産業環境委員会

委員長 工藤 大輔 岩手県議会議長
副委員長 小原 尚 岐阜県議会議長
〃 中本 隆志 広島県議会議長

国土交通委員会

委員長 依田 明善 長野県議会議長

副委員長 川嶋 太郎 愛知県議会議長
〃 岩田 弘彦 和歌山県議会議長
〃 遠藤 康洋 岡山県議会議長

農林水産委員会

委員長 服部 富男 三重県議会議長
副委員長 工藤 慎康 青森県議会議長
〃 谷久 浩一 香川県議会議長
〃 宮原 真一 佐賀県議会議長

6 次期定例総会開催地議長あいさつ

次期定例総会（10月30日、第182回）開催地である神奈川県の長田進治議長があいさつを述べた。

7 報 告

- （１）男女共同参画委員会と女性議員研究交流大会について
- （２）都道府県議会選挙区制度研究会について

高原事務総長が説明を行った。

8 講 演

武井貞治国立健康危機管理研究機構理事、前田健国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所獣医科学部長から、「ワンヘルスの推進について」と題する講演を聴取した。

9 閉 会

以上により閉会した。（16時27分）

第181回全国都道府県議会
議長会定例総会議事録
(速 記 録)

令和 7 年 7 月 23 日（水）

14時30分 開 会

開 会

○全国議長会事務総長（高原 剛君）事務総長の高原でございます。

ただいまから、第181回全国都道府県議会議長会定例総会を開会いたします。

はじめに、藏内勇夫会長より、ごあいさつをいただきます。

藏内会長、よろしくお願いいたします。

会長あいさつ

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）会長の福岡県議会議長、藏内勇夫でございます。

本日は、公務御多忙の中、富樫博之総務副大臣に御臨席いただき、また、全国の議長、副議長の皆様に御出席いただき、誠にありがとうございます。

富樫総務副大臣におかれましては、日頃より持続可能な地方行財政基盤の強化に向けて御尽力いただいております、この場を借りて御礼申し上げます。

我が国は、長期化する物価高への対策、アメリカの関税措置への対応、地方創生2.0の推進、国土強靱化など、喫緊の課題が山積しておりますが、このうち地方創生については、先日 6 月 24 日に伊東良孝地方創生大臣と地方六団体との意見交換会が開催されました。

会議では、国から、6 月に閣議決定した基本構想について説明があり、私からは、本会が 1 月に決定した決議の内容を一定程度盛り込んでいただいたことに感謝申し上げつつ、国全体の人口規模、出生数なども含めた数値目標と期限の明示、人や企業の地方分散に関する取組、郷土愛を育む取組や都道府県域を超えた連携の推進などを要請しました。

人口減少や少子化に歯止めがかからない状況を打破するには、若者や女性に選ばれる地域をつくる地方創生を強力に推進しなければなりません。本会としても引き続き最重要課題として取り組んでいく必要があると考えており、本日の総会

でも「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議」をはじめ6件の決議案について御協議いただくこととしております。

このほか、会長に就任してから約1カ月半が経過しましたが、我々地方議会に関する課題についても鋭意取り組んでいます。後ほど事務局から報告がありますが、男女共同参画委員会の委員の選任や女性議員研究交流大会の準備を進めています。

今後とも、多様な人材の地方議会への参画の実現などに尽力してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）それでは、藏内会長、会議の進行をお願いいたします。

来賓あいさつ

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）それでは、早速でございますが、ごあいさつを賜わりたいと存じます。

本日は、石破茂内閣総理大臣が公務のため出席が叶わないとのことであり、メッセージを戴いておりますので、後ほど御披露させていただくこととし、まず、富樫博之総務副大臣に御臨席をいただいておりますので、富樫総務副大臣より、ごあいさつを賜りたいと存じます。富樫総務副大臣、よろしくお願いいたします。

○総務副大臣（富樫 博之君）第181回全国都道府県議会議長会定例総会の開催に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

都道府県議会議長の皆様方におかれましては、日頃より地方自治発展のために尽力されていることに対し、深く敬意と感謝の意を表します。

さて、現在、我が国は急激な人口減少と少子高齢化に直面しており、行政サービスを提供していくためには、自治体の行財政を持続可能なものにしていくことが重要と考えております。人材不足が深刻化する今、これまでとは異なる新たな視点で国、都道府県、市町村の役割を見直す必要があり、持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会の報告書においても、各都道府県が市町村を支援することなどが提言されておりますので、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

その上で、総務省においても、地方行財政基盤の確立に向けて取り組んでおります。

地方財政については、令和7年度地方財政計画において、一般財源総額・地方交付税総額のいずれも前年度を上回る額を確保するとともに、制度創設以降初めて臨時財政対策債の発行額をゼロにしたところであります。

令和8年度以降においても必要な一般財源総額を確保しつつ、地方財政の健全化にしっかりと取り組んでまいります。

あわせて地方税についても充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

地方創生2.0の推進については、6月に閣議決定された基本構想を踏まえ、新たな視点での施策を進めていくこととしております。

特にふるさと住民登録制度については、民間サービスとの連携も含め、国民がメリットを感じられる制度となるよう、関係省庁連絡会議を立ち上げ、検討を進めております。多様な主体が都道府県域を超えた広域の単位で連携しながら地方創生に取り組む広域ビジョン連携も推進してまいります。

また、公共サービスの維持強化にはデジタル化の力を最大限活用することが重要です。このため、自治体の地域社会におけるDXを推進するとともに、それを支える人材の確保育成に取り組んでまいります。

さらに、消防については、消防防災力の充実強化を図るため、緊急消防援助隊や常備消防の体制強化、消防団を中核とした地域防災力の向上に全力を挙げるとともに、DXや新技術の研究開発を推進してまいります。

そして、活力ある地方議会の創出に向けては多様な人材が参画し、住民に関われた議会の実現や政治意識の向上が重要です。総務省としても、議長会の皆様と連携しながら、各議会の取組事例の情報提供や主権者教育の取組の充実などを図ってまいりますので、各議会におかれましても積極的に取り組んでいただきたいと存じます。引き続き都道府県議会の皆様方と十分な意思疎通を図りながら、地域の発展に全力を尽くして取り組んでまいりますので、一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに全国都道府県議会議長会のますますの御発展と御臨席の皆様の御活躍をお祈り申し上げ、私からのあいさつとさせていただきます。

令和7年7月23日、総務副大臣、富樫博之。以上であります。本日は御苦労さまです。（拍手）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）ありがとうございました。

次に、石破茂内閣総理大臣のメッセージを事務総長から披露いたします。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）石破内閣総理大臣のメッセージを代読させていただきます。

第181回全国都道府県議会議長会定例総会が、本日、盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

永い友人である藏内勇夫福岡県議会議長が会長を務める都道府県議会議長の皆様には、日頃から、地域社会の発展や住民福祉の向上に取り組んでいただいておりますことに、心から御礼を申し上げます。

本年も、岩手県大船渡市などにおける山林火災や、トカラ列島近海を震源とする群発地震など、各地で災害が発生しています。南海トラフ地震や首都直下地震は、いつ起こってもおかしくない切迫した状況にあります。世界有数の災害発生国である我が国において、災害対策の強化は急務であります。

先の国会では災害対策基本法等の改正を行い、災害NPO等の登録制度や、被災者に対する福祉支援の強化を実現しました。避難所の生活環境改善のため、スフィア基準を踏まえ、トイレカーの数を約4倍にするなど、キッチンカーや段ボールベッドも含めて備蓄を進めています。官民が保有する災害対応車両の登録制度も既に開始しました。

今年度は、内閣府防災担当の人員と予算を倍増するとともに、「地域防災力強化担当」の職員を新設しており、自治体における備蓄、災害訓練、官民連携の取組等を更に支援・促進することとしております。その上で、令和8年度中の防災庁の設置に向けた検討を加速しているところであり、我が国を「人命・人権最優先、世界一の防災大国」にしていきたいと思います。

政府では、ふるさとへの思いを高めていただくための「地方創生2.0」の取組を、「令和の日本列島改造」として強力に進めています。先月には、今後10年間を見据えた「地方創生2.0」の方向性を示す「基本構想」を取りまとめました。この構想では、当面の人口減少を正面から受け止めた上で、社会課題の解決に挑戦する意欲・能力のある「民」の力を最大限に活かすべく、官民連携を強化していくこ

ととしています。

それぞれの地域がどうすればよくなるか、ということを御存知なのは、地域の皆様です。産官学金労言士などの地域の多様なステークホルダーが、その地域の課題を自分ごととして捉え、連携しながら「地方創生2.0」を力強く推し進めていく必要があります。

国としても、地方創生伴走支援制度の拡充による人材支援、倍増した新地方創生交付金の使いやすさの向上、地域の各種データの視覚化等を推進し、地方の主体的な取組を応援してまいります。皆様には、各地域のステークホルダーの参画を得ながら施策が展開されるよう、リーダーシップを発揮していただくことを期待しております。「地方の繁栄なくして日本の繁栄なし」との思いの下、今後も、皆様と共に、地方創生に取り組んでまいります。

結びに、全国都道府県議会議長会のますますの御発展と、本日御列席の皆様の一層の御活躍を祈念いたしまして、私からのあいさつとさせていただきます。

令和7年7月23日、内閣総理大臣、石破茂。

石破総理のメッセージを代読させていただきました。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）ありがとうございました。

富樫総務副大臣は公務のため御退席されます。

本日は、御多忙のところ誠にありがとうございました。

皆様、拍手をもってお送りいただきたいと存じます。

〔富樫総務副大臣 退席〕（拍手）

新任正副議長紹介

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）議事に先立ちまして、6月2日に開催した臨時総会以降に、御就任されました正副議長を事務総長から御紹介させていただきます。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）6月2日に開催した臨時総会以降に御就任された正副議長は、資料4ページの「新任正副議長名簿」のとおりですが、このうち、本日御出席の正副議長を御紹介申し上げます。

北海道議会議員、伊藤条一さんです。

○北海道議会議員（伊藤 条一君）伊藤条一です。よろしくお願いいたします。

（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）青森県議会議員、工藤慎康さんです。

○青森県議会議員（工藤 慎康君）工藤慎康と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）千葉県議会議員、武田正光さんです。

○千葉県議会議員（武田 正光君）武田でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）新潟県議会議員、青柳正司さんです。

○新潟県議会議員（青柳 正司君）青柳でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）兵庫県議会議員、山口晋平さんです。

○兵庫県議会議員（山口 晋平君）山口でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）奈良県議会議員、田中惟允さんです。

○奈良県議会議員（田中 惟允君）田中惟允です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）和歌山県議会議員、岩田弘彦さんです。

○和歌山県議会議員（岩田 弘彦君）岩田でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）広島県議会副議長、山下智之さんです。

○広島県議会副議長（山下 智之君）山下でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）鳥取県議会議員、福田俊史さんです。

○鳥取県議会議員（福田 俊史君）福田でございます。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）島根県議会議員、池田一さんです。

○島根県議会議員（池田 一君）池田です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）長崎県議会議員、外間雅広さんです。

○長崎県議会議員（外間 雅広君）外間です。よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会事務総長（高原 剛君）御紹介は以上でございます。

議 事

（１）令和６年度決算の認定

①会務及び会計報告

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）それでは、日程に従い、議事に入ります。

（１）「令和６年度決算の認定」を議題といたします。

まず、本会の会務及び会計報告について、事務総長から説明いたします。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）会務及び会計報告について御説明いたします。

まず、会務報告については、資料５ページからの概要版により御説明いたします。まず、本会の各種会議について御説明いたします。

５ページ、総会は、７月、１０月及び１月の３回開催しました。７月の総会では、令和５年度本会決算を認定するとともに、決議６件及び提言を決定した後、新役員等を選任いたしました。なお、副会長候補者を選考するための役員選考委員会を総会に先立ち開催しました。１０月の地方総会は山形県山形市で開催し、決議６件及び提言を決定するとともに、令和７年に地方で開催する定例総会の開催地を神奈川県に決定しました。

６ページ、１月の総会では、「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議」を決定するとともに、令和７年度本会予算を決定しました。

役員会は、７月、１０月、１月の３回開催し、総会で審議予定の案件に係る事前協議を行いました。

７ページ、地方自治委員会など５つの委員会は、総会前の７月及び１０月に開催し、総会に提出する提言案の事前協議を行いました。

総理大臣と都道府県議会議長との懇談会は、夏の定例総会の翌日の７月２５日に総理官邸で開催されました。各ブロックを代表して７名の議長が発言し、岸田総理から回答をいただきました。

主権者教育リーフレット有識者会議は、７月、１１月の２回開催しました。

8 ページ、令和 6 年度、三議長会は、各議会が実施する主権者教育事業に際して配布することを主な目的とした、主権者教育リーフレットを発行しました。この有識者会議はリーフレットの作成に当たり内容等について御意見を頂くことを目的に開催されたものであります。

地方創生懇談会は、懇談会を 4 回、視察を 1 回行っております。

9 ページ、この懇談会は、地方創生10年の節目を迎え、本会としても、機を逸することなく一致団結して取り組み、主張を発信していく必要があることから、山本前会長の発意により設置を決定したもので、正副会長で構成されております。同懇談会による提言は、第180回定例総会で「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議」として決定し、記者会見を行いました。

議員研究交流大会は11月12日に開催しました。基調講演は、水谷智之地域・教育魅力化プラットフォーム理事・会長に「地方創生から10年若者に選ばれ続ける地域づくり～高校再生を起点に若者還流を～」と題して行っていただき、第1分科会は「議会が主体的に行う主権者教育の推進」、第2分科会は「多様性のある地方議会の実現」をテーマとして行いました。

10ページ、地方六団体としての活動については、「骨太方針の策定等について」など共同要望を 5 回行うとともに、新内閣発足に当たっての共同コメント、令和 7 年度地方財政対策についての共同声明を発出しました。

三議長会としての活動については、「地方議会が進める主権者教育事例集」を発行したほか、「厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議」に係る要請活動、主権者教育リーフレットの発行を行いました。

11から12ページ、「厚生年金への地方議会議員の加入を求める決議」に係る要請活動については、5 回行いました。地方議会議員選挙の投票率の低下、議員の性別や年齢構成の偏り、なり手不足などの課題に対応するため、地方議会議員の厚生年金制度への加入実現については、家族の将来や老後の生活を心配することなく議員に立候補できるための環境整備として喫緊の課題となっております。政府・与野党に対し、三議長会の代表者が要請活動を行いました。

12ページ、「主権者教育リーフレット」は、発行に伴い要請活動と記者会見を行いました。

リーフレットは、将来の地域を担うこどもたちが地域の課題を見つけ、議論す

ることの大切さや、地域の課題解決に取り組む地方議会・議員の役割を分かりやすく解説したもので、小学生・中学生向けと、高校生・大学生向けの2種類を作成しました。こどもたちに興味を持ってもらうために人気漫画『葬送のフリーレン』のキャラクターを使用し、イラストや漫画を多用することで、楽しみながら地方自治の仕組みを学べるよう工夫されております。

また、リーフレットに掲載された二次元コードなどからアクセスできる特設サイトも開設され、クイズやトリビアを通じて楽しみながら地方議会への理解を深めることができます。

発行に当たり、三議長会会長が、総務省や文部科学省などに要請活動を行うとともに、記者会見を実施しました。

13ページから15ページにかけては政府、政党関係の会議です。

国と地方の協議の場については、5月、11月、12月の3回開催されました。

14ページ、地方創生に関する地方六団体との意見交換会については、6月、12月の2回開催されました。

地方議会活性化シンポジウム2024については、総務省が主催し、三議長会が共催し開催いたしました。パネリストとして石田京都府議会議長が参加されました。

政党関係では、自由民主党総務部会など、会長に御出席いただいた会議等をまとめております。

15ページ、式典・その他会議には、春と秋の園遊会や新年祝賀の儀等を掲載しております。

16ページ、要請活動については、正副会長による「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議」の要請活動のほか、役員会及び各委員会において、7月と10月の総会議決事項について要請活動を実施いたしました。

また、その他ですが、令和6年9月20日から的大雨災害で被害を受けた石川県に対し、本会として見舞金を贈呈しました。

17ページ、本会「多様な人材が輝く議会のための懇談会」のメンバーであった4名の女性議員から、男女共同参画の推進についての要請書を受領しました。

また、1月の総会に先立って、シビ・ジョージ駐日インド大使の講演がありました。

18ページからの事務局関係は説明を省略しまして、最後に、21ページ、議員表

彰関係でございます。

自治功労者表彰ですが、議長在職5年以上の特別功労者1名及び議員在職10年以上の永年勤続功労者144名を10月の山形での定例総会で表彰しました。

また、在職35年以上で地方自治の発展に顕著な功績があった県議会議員1名に対し、総務大臣から感謝状が贈呈されました。

会務報告の説明は以上でございます。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）続いて、83ページ、令和6年度の会計報告について御説明いたします。

一般会計の歳入歳出決算については、83ページからの令和6年度一般会計歳入歳出決算（概要）で御説明いたします。

歳入については、令和6年度の当初予算額は約2億9,833万円ですが、収入済額は、予算額より17万円余多い、約2億9,850万円となっています。

歳出については、当初予算額は歳入と同じ約2億9,833万円に対し、支出済額は約2億8,861万円で、予算額に比べ972万円余りの減となりました。この結果、歳入歳出差引残高は約989万円となり、令和7年度へ全額を繰り越します。

ポイントでございますが、令和6年度予算においては、令和5年度に実施した、新たに都道府県議会議員となられた議員を対象とした新任議員研修、事務局LANシステムの全面更新、ホームページ・決議書データベースシステムの更新、本会創立100周年記念事業が終了したことによる支出減の要因があった一方、人事院勧告に基づく給与改定が見込まれたこと等による支出増が見込まれる要因もあり、財政調整積立金会計からの200万円の繰入れを含め歳入を約2億9,833万円としていたところです。

これに対し、決算では、予算額と比較して増額となった主なものは、人事院勧告に基づく給与改訂率が想定よりも大きかったことによる人件費の増、主権者教育用リーフレットの作成による需用費の増、タブレットの購入等備品購入費の増であり、予算額と比較して減額となった主なものは、団体共済負担金率の減額改定による共済費の減、派遣労働者の減による委託費の減、会議の会場をコロナ前の規模に戻したこと及び研修の一部のオンライン開催による会場費の減などです。予備費300万円は不使用でございます。

また、当初予算に計上していなかった前年度からの繰越金が約217万円生じたこ

とから、財政調整積立金会計からの200万円の繰入れは不要となり、支出額は約2億8,861万円、不用額約972万円となり、翌年度へ約989万円を繰り越すこととなりました。

84ページ、第1款、会議費は、定例総会、役員会、各委員会、議員研究交流大会等の開催のほか、役員会及び委員会の要請活動などに要した経費です。

研究交流大会会場参加人数の増等による増要因がある一方、1月、7月の定例総会の会場について、新型コロナウイルス流行時に使用した広い会場から、コロナ前に使用していた会場に戻したこと、山形で開催した10月の定例総会について、効率的な運用を行い控室の数を減らしたことなどにより、当初予算額約1,458万円に対し、支出済額約1,164万円で、約294万円が不用額となっております。

続いて、第2款、事業費です。第1項の調査運動費は、本会の情報収集及び各都道府県議会への情報提供に要する経費です。

毎月発行している議長会報につきまして、総ページ数が想定を下回ったことにより印刷経費が減額となったこと、令和5年度に再構築したホームページ・決議書データベースのサイト管理業務に要する経費について、6年度の運用開始後もいくつかの微修正が発生したことから、微修正が全て完了するまでの期間については、業者負担により全体の保守を行うこととなったことなどにより、当初予算額約2,148万円に対し、支出済額約2,022万円で、約126万円が不用額となっております。

次に、第2項の研究費は、全国事務局長会、役員県の事務局長で構成する参与会、事務局職員を対象とした研修会の開催及び議会運営の調査研究に要する会議の開催等に関する経費です。漫画『葬送のフリーレン』のキャラクターを使用した主権者教育用リーフレットについて、各都道府県議会からの追加送付希望に応じるために増刷したこと、キャラクター使用料の増があった一方で、都道府県議会事務局職員研修会の一部をオンラインで開催したことによる会場費の減や研究会開催回数の減による委員への報償費、委員旅費の減があり、当初予算額約1,192万円に対し、支出済額約1,031万円で、約161万円が不用額となっております。

次に、85ページ、第3項の表彰費は、秋の地方総会で行う自治功労者表彰の表彰状、記念品代、正副議長顕彰記念章等に要する経費です。当初予算額約600万円に対し、支出済額約569万円で、ほぼ予算額どおりの支出となっています。

次に、第3款の管理費は、職員の給料、手当、社会保険料、職員厚生費、コンピューター関係経費、事務用消耗品代等事務局の運営費です。人事院勧告に基づく給与改定等による人件費の増要因がある一方で、職員構成の変化、超過勤務の減による職員手当の減、地方職員共済組合の団体共済負担金率の減額改定等共済費の減、年度途中で派遣会社からの労働者の派遣を取りやめたことによる役務費の減などがあり、予算額約2億436万円に対し、支出済額約2億426万円で、おおむね予算額どおりの支出となりました。

次に、第4款の事務所費は、都道府県会館の事務所の管理費、共益費等の経費です。おおむね予算額どおりの支出です。

次は、86ページ、第5款の繰出金です。将来の職員の退職手当支給のため、退職手当積立金会計へ積み立てることとしており、予算額と同額の1,000万円を繰り出しています。

また、第6款の予備費300万円につきましては、全額不用となりました。

以上が一般会計歳入歳出決算の概要です。本会には、一般会計のほか、財政調整積立金会計と事務局職員退職手当積立金会計がございます。

102ページに飛びまして、財政調整積立金会計歳入歳出決算についてです。

令和6年度の歳入は、前年度からの繰越金と定期預金利子で計2億5,839万円余です。一方、歳出ですが、一般会計への繰出金等はありません。その結果、歳入歳出差引額は歳入と同額の2億5,839万円余となり、この額を令和7年度に繰り越すこととしています。

最後に、103ページ、事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算についてです。

本会の職員退職手当については、国家公務員退職手当法によるものとされています。令和6年度の歳入については、前年度繰越金と積立金、諸収入の定期預金利息を合わせた計1億1,651万円余です。一方、歳出ですが、退職手当の支払いはありませんでした。

この結果、歳入歳出差引額は、1億1,651万円余となり、令和7年度に繰り越すこととしています。

会計報告の説明は、以上です。

②会計監査報告

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）次に、監事を代表して、依田明善長野県議会議長から、会計監査の結果について、御報告をお願いすることといたします。

○長野県議会議長（依田 明善君）長野県議会議長の依田明善でございます。

令和6年度会計監査を実施したのは、高知県の三石議長、去る7月3日に退任された奈良県の中野前議長、それに私の3名でございますが、代表して私から会計監査の経過並びに結果について、報告いたします。

本年の監査は、議会日程の都合上、まず、奈良県が6月30日に対面で、高知県と私ども長野県が7月1日にオンラインで監査を実施いたしました。

両日ともに、令和6年度全国都道府県議会議長会会務報告、続いて、一般会計歳入歳出決算、財政調整積立金会計歳入歳出決算、事務局職員退職手当積立金会計歳入歳出決算について、事務局から説明を聴取いたしました。

また、30日は、奈良県の中野前議長の監査に併せて、奈良県において、事務的に関係諸帳簿、並びに証拠書類について、確認いただきました。

その結果、各会計はいずれも正確に執行されており、今回報告されております各決算は適正であると確認いたしました。

以上、令和6年度会計監査の経過と結果についての報告といたします。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）依田議長、どうもありがとうございました。

ただいまの会務及び会計報告並びに監査結果の報告につきまして、御質疑、御意見がございましたら、御発言願います。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）御質疑等がないようですので、お諮りいたします。

令和6年度会務及び会計報告は、いずれも承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）御異議ないものと認めます。

よって、令和6年度会務及び会計報告につきましては、いずれも承認すること

に決定いたしました。

(2) 議案審議

①決議案（役員会提出議案）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）次に、(2)「議案審議」であります。

まず、役員会から提出された決議案を議題といたします。

今回の提出は、「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議（案）」など6件であります。

決議案の趣旨について、事務総長から説明いたします。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）資料105ページを御覧ください。役員会提出の決議案は記載の6件でございます。

106ページの「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進に関する決議案」は、これまで国及び地方公共団体は地方創生に取り組んできたところですが、昨年の出生数は約68万人と過去最少、合計特殊出生率も1.15で過去最低を更新し、東京圏への転入超過も続いております。こうした状況を一刻も早く食い止める必要があることから、地方創生2.0基本構想に沿った若者や女性にも選ばれる地域づくり等の施策に取り組むため、地方の意見を十分反映しながら新たな総合戦略を策定すること、東京圏一極集中の是正・人や企業の地方分散を図るため政府関係機関や国立大学などの地方への移転を促進すること、女性が働きやすい環境整備のため固定的な性別役割分担のアンコンシャスバイアスの解消の啓発、地域に残りたい、戻りたいと思うことができるよう地域の愛着や誇り、郷土愛を育む教育の推進、多様な価値観を尊重した上で、結婚、家庭・こどもを持つことに希望が持てるような前向きな情報発信などを求めるものです。

107ページの「地域経済の持続的な成長の実現に関する決議案」は、経済の好循環を着実に推進し地域経済全体の持続的な成長を実現していくことが重要であることから、米国との関税措置の合意については、地方の産業、雇用等の影響を最小限とするための対策を講ずることや住民生活などへの影響を最小限に抑えるよ

う地域の実情に十分配慮した機動的な物価高騰対策や持続的・構造的な賃上げの推進などを求めるものです。なお、本日の日米関税合意の発表を踏まえ、お手元に配付の資料のとおり決議案を修正しております。

108ページの「地方税財源の充実確保に関する決議案」は、人口減少などの進行による人材不足の中でも行政サービスを安定的に提供し持続可能な地域社会を実現する必要があることから、地方一般財源総額の増額確保などを求めるものです。

109ページの「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化に関する決議案」は、近年、自然災害が頻発、激甚化していることや社会資本の老朽化対策が喫緊の課題となっていることから、防災・減災対策、国土強靱化に資する社会資本整備を戦略的かつ計画的に推進するための安定的な予算確保などを求めるものです。

110ページの「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議案」は、引き続き、主権者教育の推進、議会のデジタル化、立候補休暇、厚生年金への地方議会議員の加入、都道府県議会議員選挙区制度の見直しなどを求めるものです。なお、今回の決議案では、学校の公共等の授業で、こどもたちが政治や議会・議員を身近に感じる出前講座等を更に取り扱ってもらえるよう、現在、中央教育審議会にて改訂に向けて審議中の学習指導要領に「学校と議会が連携した主権者教育の推進」について明記することを加えております。

111ページの「東京電力福島第一原子力発電所事故対策に関する決議案」は当該原発の廃止措置に向けた取組を安全かつ着実に進めることなどを求めるものです。

なお、7月16日の役員会における「地方議会に関する地方自治法改正を踏まえた多様な人材が参画するための環境整備等に関する決議案」の審議に際し、金城大阪府議会議員、白土埼玉県議会議員から、厚生年金への地方議会議員の加入の部分に反対する旨の発言がありましたことを併せて御報告いたします。御説明は以上でございます。

○**全国議長会会長**（藏内 勇夫君）この際、金城克典大阪府議会議員から、発言の申し出があります。

金城議長、御発言をお願いします。

○**大阪府議会議員**（金城 克典君）大阪府議会の金城でございます。

ただいま御説明のありました役員会提出議案のうち、資料110ページの決議案5

につきまして意見を申し上げます。

大阪府議会では、令和7年3月に地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書を可決いたしております。反対の主な理由は、地方議会議員の厚生年金加入は全国の自治体に多額の公費負担をもたらすものであり、地方議会における多様な人材の参画や議員のなり手不足の解消という課題とは別次元の問題であるとの考え方に立っております。このため、大阪府議会といたしましては、今から述べます、2か所につきまして、反対であることを申し上げます。

まず、右側に記載の項目4の後段にあります「厚生年金の適用拡大が進んでいる状況を踏まえ」から後ろの部分であります。あわせて左側にある前文の最後の方に記載されております、「特に、厚生年金については」の段落につきまして、反対であることを申し上げます。以上でございます。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）その他、御意見などがございましたら、御発言願います。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）それでは、御発言もないようですので、お諮りいたします。

今回提出された6件の決議案については、一部の決議案について反対の御意見もございましたが、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）御異議がございませんので、そのように決定いたします。

②提言案（各委員会提出議案）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）次に、委員会から提出された「令和8年度政府予算編成及び施策に関する提言（案）」を議題といたします。

まず、7月16日開催の委員会において決定されました、提言案の審査の経過並びに結果について、各委員長から順次御報告をお願いします。

はじめに、地方自治委員会委員長の岩田弘彦和歌山県議会議長にお願いします。

○和歌山県議会議長（岩田 弘彦君）地方自治委員会委員長の和歌山県議会議長、岩田弘彦です。

委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局から「地方創生2.0基本構想」について、説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。

以下、主な事項を御説明します。

「地方創生の推進」は、企業や大学の地方移転の推進や国が自ら政府関係機関の地方移転を検討すること。

次に、「地方税財源の充実強化」は、安定的な財政運営に必要な一般財源総額の増額確保。

次に、「多様な人材が議会に参画するための環境整備等」は、主権者教育の推進や、育児・介護等と議員活動の両立支援のために議会が行う取組等への支援。

次に、「デジタル社会の実現に向けた取組の推進」は、デジタル格差を生じさせないための地方における環境整備や、デジタル人材の育成支援、また、インターネット上での誹謗中傷行為の防止や被害者の権利救済。

次に、「基地対策等」は、住民生活の安全確保のための万全な措置などをそれぞれ要請する内容となっております。

この他にも要請項目として、地方分権改革の推進、災害対策の充実強化、外国人材の活躍の推進や受入れ体制の強化、北朝鮮によるミサイル問題及び日本人拉致問題の早期解決、北方領土の早期返還、竹島の領土権確立、尖閣諸島問題等の解決、参議院議員選挙における合区の早期解消、インターネットやSNSを利用した犯罪の防止、性犯罪の再犯防止の取組に対する支援強化、消費者被害の防止・救済に向けた特定商取引法の改正を取りまとめております。

以上で報告を終わります。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）岩田議長、どうもありがとうございました。

次に、社会文教委員会委員長の須見一仁徳島県議会議長、お願いします。

○徳島県議会議長（須見 一仁君）社会文教委員会委員長の徳島県議会議長、須見一仁です。委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、文部科学省から「高校教育をめぐる現状と課題」について説明を

聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「少子化対策・子育て支援の抜本的強化」は社会全体で子育てを支援する総合的な少子化対策の推進、中長期的に対策を推進するための安定的な財源確保。

「地域医療提供体制の強化」は臨時的な医学部定員増の継続、地域別・診療科別の医師の偏在を解消するための実効性ある対策。

「ワンヘルスの理念に基づく人と動物共通の新たな感染症への対策の強化」は人と動物の健康、環境の健全性を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという「ワンヘルス」の理念に基づく人獣共通感染症対策の強化。

「介護職員の確保」は介護職員の更なる処遇改善。

「障害者施策の推進」は地域生活支援事業及び障害者福祉施設整備への財政支援。

「包摂社会の実現に向けた取組」はケアラーやひきこもり状態にある人に対する支援の充実。

「教育の機会均等と水準の維持向上に向けた取組」は給特法に基づく教員の抜本的な処遇改善、高校授業料の無償化、公立高校に対する支援の充実。

「国際リニアコライダーの実現」はI L C計画の実現に向けた取組の推進などを要請する内容となっております。

以上で報告を終わります。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）須見議長、どうもありがとうございました。

次に、経済産業環境委員会委員長の日高滋鹿児島県議会議長にお願いします。

○鹿児島県議会議長（日高 滋君）経済産業環境委員会委員長の鹿児島県議会議長、日高滋です。委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、中小企業庁から「中小企業・小規模事業者の現況と支援策」について説明を聴取したのち議案を審査した結果、全て原案のとおり、本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「地域経済の持続的な成長の実現」は、米国の関税措置への対策や電気・ガス料金の負担軽減措置、機動的な物価高騰対策や持続的・構造的な賃上げを促進するための税財政上の支援の充実。

「企業の地方移転と雇用創出の推進」は、若者や女性にも選ばれる魅力的な雇

用を創出するための支援の拡充や半導体産業など成長産業の地方における立地及び人材育成等に関する支援の強化。

「中小企業・小規模事業者支援の充実強化等」は、事業の継続や雇用の維持を図り、地域経済の成長を実現するため、収益力向上に資する支援による賃上げ環境の整備や、人材育成など「人への投資」の充実。

「エネルギーの安定供給確保及び脱炭素社会の実現」は、送配電網の強化をはじめとするエネルギーインフラの整備や、洋上風力、太陽光発電など再生可能エネルギーの導入拡大。

「生活環境保全対策の推進」は、プラスチックごみ対策や鳥獣被害防止対策、PFAS対策の推進など、それぞれ要請する内容となっております。

なお、本日の日米関税合意の発表を踏まえ、お手元に配付の資料のとおり一部を修正しております。

以上で報告を終わります。

○**全国議長会会長**（藏内 勇夫君）日高議長、どうもありがとうございました。

次に、国土交通委員会委員長の工藤嘉範秋田県議会議長にお願いします。

○**秋田県議会議長**（工藤 嘉範君）国土交通委員会委員長の秋田県議会議長、工藤嘉範です。委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、観光庁から「持続可能な観光地域づくりに関する施策」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「防災・減災対策、国土強靱化の充実強化」は社会資本の耐震化など事前防災対策の推進、流域治水の取組や内水氾濫への対策に対する支援の充実。

「観光の更なる活性化の推進」はワーケーション等の新たなニーズにも対応した観光需要の喚起策の充実、インバウンドの拡大に向けた取組の推進。

「道路の整備促進」は高速道路や地域高規格道路などの整備促進。

「鉄道の整備促進及び地域鉄道の確保・維持等」は新幹線の整備促進、地域鉄道の維持に必要な支援の充実。

「空港・港湾の整備促進」は空港の機能強化、港湾の整備促進。

「物流業及び建設業の人材確保等」はトラックドライバー等の賃金水準向上や安心して働ける環境整備の推進。

「特定地域振興対策等の推進」は離島振興、豪雪地帯対策の充実などをそれぞれ要請する内容となっております。

以上で報告を終わります。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）工藤議長、どうもありがとうございました。

最後に、農林水産委員会委員長の長田進治神奈川県議会議長にお願いします。

○神奈川県議会議長（長田 進治君）農林水産委員会委員長の神奈川県議会議長、長田進治です。委員会の審査経過と結果について御報告します。

委員会では、農林水産省から「水田政策」について説明を聴取したのち、議案を審査した結果、全て原案のとおり本日の総会に提出することと決定しました。以下、主な事項を御説明します。

「食料安全保障の強化」は、コメの円滑な流通の確保と生産者が経営を持続することができるような需給及び価格の安定対策や、米国の関税措置の影響を受ける農林水産事業者等への支援。

「農業の持続可能な成長を実現するための取組の推進」は農業の多様な担い手の確保・育成や農業生産基盤整備の総合的な推進、地域の実情に配慮した水田政策の見直し。

「食の安全・安心を確保する制度の拡充強化」は家畜伝染病の感染拡大を防止するための体制強化。

「森林吸収源対策及び林業・木材産業の成長発展」は森林整備事業及び治山事業の予算確保や木材の安定的な供給体制の構築と生産性向上。

「水産資源の安定的な確保及び漁業経営の強化」はALPS処理水放出に伴う一部の国・地域による日本産水産物の輸入規制等の撤廃に向けた働きかけや水産基盤整備の計画的かつ着実な推進などをそれぞれ要請する内容となっております。

なお、本日の日米関税合意の発表を踏まえ、お手元に配付の資料のとおり一部を修正しております。

以上で報告を終わります。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）長田議長、どうもありがとうございました。

以上で、委員会における提言案の審査の経過並びに結果についての報告は終わりました。

この際、金城大阪府議会議長から、発言の申し出があります。金城議長、御発

言をお願いします。

○大阪府議会議長（金城 克典君）大阪府議会議長の金城でございます。ただいま御説明がありました委員会提出議案のうち、地方自治委員会の提言案につきまして御意見を申し上げます。

先ほど、役員会での提出議案に対する意見でも申し上げましたが、大阪府議会では令和7年3月に地方議会議員の厚生年金加入に断固反対する意見書を可決いたしております。このため、大阪府議会といたしましては、資料の116ページから117ページにかけて記載されております「3 多様な人材が議会に参画するための環境整備等について」のうち、117ページの（3）2行目から記載されております、「厚生年金の適用拡大が進んでいる状況を踏まえ」から後ろの部分につきまして反対であることを申し上げます。以上です。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）その他、御意見などがございましたら、御発言願います。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）それでは、御発言もないようですので、お諮りいたします。

地方自治委員会提出の提言案の一部について、反対の御意見もございましたが、委員会から提出されました提言案は、いずれも原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）御異議がございませんので、そのように決定いたします。

なお、ただいま御決定いただきました決議については、役員のうち正副会長により、提言については各委員会の正副委員長により、関係方面に要請活動を行うことといたします。よろしくお願いいたします。

（3）役員等の選任

①役員選考委員会委員長報告

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）次に、（３）「役員等の選任」を議題といたします。

会長並びに副会長の選任につきましては、正副会長の選任方法に関する申し合せに基づき、本定例総会開会前に、役員選考委員会を開催し、候補者を選考しておりますので、役員選考委員会委員長の小原尚岐阜県議会議長から会長及び副会長候補者について、御報告をお願いします。

○岐阜県議会議長（小原 尚君）役員選考委員会委員長の岐阜県議会議長、小原尚です。私から選考の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました事項は、会長並びに副会長候補者を選考することです。委員会におきましては、各委員の御協力の下、慎重に選考を行いました結果、机上にお配りした資料のとおり、会長候補者には、福岡県議会議長、藏内勇夫さんを推薦いたすことに、全会一致をもって決定した次第でございます。

また、副会長候補者には、北海道議会議長、伊藤条一さん、宮城県議会議長、高橋伸二さん、群馬県議会議長、井下泰伸さん、静岡県議会議長、竹内良訓さん、京都府議会議長、荒巻隆三さん、鳥取県議会議長、福田俊史さん、愛媛県議会議長、福羅浩一さん、大分県議会議長、嶋幸一さん、以上の方々を推薦いたすことに、全会一致をもって決定した次第でございます。

以上、役員選考委員会における選考の経過と結果の報告といたします。

②会長・副会長の選任

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）小原議長、どうもありがとうございました。

ただいまの役員選考委員会委員長の報告は、お手元にお配りした資料の皆様を推薦するとのことでもあります。

お諮りいたします。会長並びに副会長につきましては、役員選考委員会委員長の報告のとおり選任することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君） それでは、御異議がございませんので、会長並びに副会長は役員選考委員会委員長の報告のとおり選任することに決定いたしました。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君） ごあいさつを申し上げます。着座のままお許しを願いたいと思います。

ただいま、皆様の御推挙によりまして、改めて会長に御選任いただきました藏内勇夫でございます。

冒頭に申し上げたとおり、我が国は地方創生の推進をはじめとする多くの課題を抱えており、その解決に向けて、住民の代表で構成する我々地方議会においても積極的に議論し、引き続き取り組んでいく必要があります。

その上で、地方だけで取り組むには限界がある課題については、国において、従来の発想にとらわれない効果的で大規模な施策を迅速に実行してもらえよう、本会は地方の声をまとめて国に届け、しっかりと働きかけていきたいと思っています。

また、若者や女性に選ばれる地域をつくる地方創生の取組の成果をあげるためにも、若者や女性に地方議会について関心を持ってもらい、多様な人材が議会に参画できるようにすることも重要です。

従来から取り組んでいる主権者教育の推進については、3月に作成したリーフレットを活用した先進事例を共有し、地方議会による取組を広げたいと考えています。

さらに、教育委員会などの機関とも緊密に連携していくため、文部科学省の中央教育審議会において審議が行われている新たな学習指導要領に「議会と連携した主権者教育の推進」について明記していただくよう、取り組んでいきたいと思っています。

また、男女共同参画委員会の設置や女性議員研究交流大会の開催、そして先ほど決定した決議事項の厚生年金への地方議会議員の加入などを通じて、多様な人材の地方議会への参画について、一步一步前に進めてまいります。

先の通常国会では、企業規模要件の撤廃などを内容とする改正厚生年金保険法案が成立しました。次は厚生年金への地方議員の加入の実現に向け、本会としても更に力を入れ取り組んでいかなければなりません。皆様方の一層の御理解・御協力をお願いします。

加えて新たに、人口が少ない地域の議員定数の確保策について、研究会を設置して幅広く調査・研究を行うこととしました。後ほど事務局から報告がありますので、よろしくお願いします。

さて、私の地元、福岡県では、人の健康、動物の健康、環境の健全性を1つの健康と捉え、一体的に守るというワンヘルスについて、議員提案により全国初となるワンヘルス推進基本条例を制定するとともに、ワンヘルス推進行動計画を策定し、新たな病原体の感染症予防や生態系保全などの先進的な取組を行っています。

しかし、ワンヘルスの意義や取組について、他の都道府県にはまだ十分認識されていない状況にあることから、今回の全国議長会会長就任を契機として、ワンヘルスの取組を全国に広げていければと考えています。

そこで、本日は、まず各都道府県議会議長の皆様にワンヘルスについて知っていただく機会になればと考え、国立健康危機管理研究機構の武井理事、前田獣医科学部長に御講演をお願いすることとした次第です。

結びになりますが、本会は一昨年、創立100周年を迎えた歴史と伝統のある団体であります。この偉大な歴史と伝統を未来へとつなぎとめるため、更なる発展へと導く必要があり、私の政治信条である「熟慮断行」の気概をもって、先例や過去にとらわれることなく、会長職の重責を全うしてまいります。

本日発足した新体制の下で皆様と御相談しながら、多くの課題に取り組んでまいりますので、御支援、御協力をよろしくお願い申し上げ、私からのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

③理事・監事の選任

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）それでは、引き続き、議事を進めさせていただきます。

次に、理事及び監事につきましては、本会会則第6条の規定に基づき、各ブロック又は、組合せブロックにおいて、それぞれ互選した結果を資料156ページの

とおりに御連絡いただいております。

お諮りいたします。理事及び監事につきましては、資料のとおり決定すること
に、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）御異議がございませんので、そのように決定い
たします。

④委員長・副委員長の選任

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）次に、委員長、副委員長の選任の件を議題とい
たします。

本件につきましては、「正副委員長の選任方法に関する申し合せ」に基づき、
各ブロックにおいてそれぞれ互選した結果を資料157ページのとおり御連絡いただ
いております。

お諮りいたします。各委員会の委員長及び副委員長につきましては、資料のと
おり決定することに、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）御異議がございませんので、そのように決定い
たします。

役員、正副委員長の皆様におかれましては、公務何かと御多忙とは存じますが、
よろしくお願いいたします。

次期定例総会開催地議長あいさつ

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）続きまして、10月の次期定例総会の開催地であ
ります神奈川県の前田議長から、ごあいさつをいただきたいと存じます。

○神奈川県議会議長（前田 進治君）神奈川県議会議長の前田進治でございます。

この場をお借りして、ひとこと、皆様にごあいさつをしたいと思います。

今回の定例総会は神奈川県での開催となりますが、本県は、国際性が豊かな大都市のほか、歴史や文化に彩られた観光地、丹沢・大山の山並みや湘南の海など、豊かな自然にも恵まれ、地域ごとに多様な個性と魅力にあふれております。

そして、来年には、本県において初開催となる伝統的工芸品月間国民会議全国大会、いわゆる、K O U G E I E X P O が開催され、2027年には、国際園芸博覧会 G R E E N × E X P O も盛大に開催されます。

神奈川にお越しいただいた際には、ぜひこうした活力あふれる神奈川の姿を感じていただければと存じます。

次回、皆様のお越しを心からお待ち申し上げます。どうぞ、よろしくお願いいたします。（拍手）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）長田議長、どうもありがとうございました。

第182回定例総会の開催につきましては、関東ブロック各議会の皆様、とりわけ開催地である神奈川県議会の関係者の皆様には、大変お世話になりますが、何とぞよろしくお願いいたします。

報 告

（１）男女共同参画委員会と

女性議員研究交流大会について

（２）都道府県議会選挙区制度研究会について

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）次は、報告事項でございます。事務総長から報告いたします。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）まず、男女共同参画委員会と女性議員研究交流大会について御報告させていただきたいと存じます。

資料158ページを御覧いただきたいと存じます。男女共同参画委員会は、今年度新たに設置し、委員長には、石川県議会の安居知世議長に御就任いただき、記載のとおり正副議長御経験の女性議員及び若手の男性議長の10名で構成しています。

テーマは、議会における男女共同参画の観点から、「女性・若者が立候補しやすくするための取組」と「女性・若手議員が働きやすい議会にするために」について御議論いただく予定です。

第1回目の委員会を8月26日、第2回目を11月頃に開催し、年明け1月の第183回定例総会にて委員長から報告をいただく予定です。

また、女性議員研究交流大会は、同じく8月26日に開催し、男女共同参画委員会からの経過報告のほか、野田聖子衆議院議員の基調講演、各界で活躍する女性リーダーによるてい談を内容としています。

○全国議長会事務総長（高原 剛君）次に、資料159ページ、「都道府県議会選挙区制度研究会について」を御覧いただきたいと存じます。

住民ニーズや地域の課題等が多様化・複雑化する中、多様な民意を集約し、地域のあり方を議論する議会の役割はより重要となり、多様な人材の議会への参画とともに、過疎化が進む地域の課題や住民の声も議会に反映する議員の役割が更に求められます。

一方で、都市部への人口集中と地方の過疎化が進むと、人口が少ない地域でこれまでの選挙区を維持できず、広域的な合区が進み、地域の声が都道府県政に届きづらくなることも懸念されます。

そこで、有識者による研究会を設置し、過去の定数訴訟などを分析しつつ、選挙区制を維持することを前提として、人口が少ない地域の議員定数を確保するための方策を調査・研究したいと思っております。

研究会は、委員として、憲法、政治、選挙、行政法を専門とする6名の有識者に御参加いただき、都道府県議会選挙の一票の較差の考え方や都道府県議会議員の代表制の考え方などについて御議論いただくこととしています。

スケジュールとしては、本年秋頃から開始し、来年の7月頃、研究会から本学会長に報告書を提出いただく予定です。

御報告は以上でございます。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）ただいまの報告に対し、御質疑、御意見がございましたら、御発言願います。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）男女共同参画委員長をお務めいただく石川県の

安居議長をはじめ、委員をお務めいただく岩手県の工藤議長、山梨県の渡辺議長、熊本県の高野議長、委員として議員を派遣いただく議長には御協力いただき、感謝を申し上げます。

女性や若者などが立候補しやすく、働きやすい議会とするため、活発な議論をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

しばらく、お待ちください。

〔武井国立健康危機管理研究機構理事及び前田獣医科学部長入室〕

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）それでは、次の日程に移ります。

講 演

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）日程 8 「講演」でございます。

本日は、国立健康危機管理研究機構の武井貞治理事及び国立感染症研究所獣医科学部前田健部長から、「ワンヘルスの推進について」と題しまして、御講演を賜りたいと存じます。

それでは、武井理事、前田部長、よろしくお願いいたします。

○国立健康危機管理研究機構理事（武井 貞治君）御紹介いただきありがとうございます。国立健康危機管理研究機構の担当理事をしております、武井といいます。

本日は、このような説明の機会をいただきまして、ありがとうございます。

それではお時間もございますので、早速説明に入らせていただきたいと思います。

お手元の資料の 2 ページを御覧ください。「J I H S の創設に向けて」というページがございます。

J I H S の創設に向けては、2020年のC O V I D - 19を経験し、その対応について、今後更に対策を強化する上で何が必要かという、トップダウンで政治主導の面がございました。2020年10月 6 日、自由民主党政務調査会において、今後の来るべき感染症対策の一環として、感染症危機管理に特化した組織機構の構築について指摘をされました。2年後の2022年 6 月15日、当時の岸田内閣で、日本版 C D C の創設が決められ、関係自治体とも一体的な連携関係を築く、感染症対策の専門的な機関を創設するという方向性が決まりました。

3 ページを御覧ください。当時、NCGMという病院を主体とした組織と国立感染症研究所、この2つの組織を統合するということになりました。

NCGMは150年以上の歴史があり、病院として発展してまいりました。

また、感染症研究所は、100年以上前、1892年に北里柴三郎先生を初代の所長とし、私立衛生会附属伝染病研究所として発足いたしました。

幾多の変遷を経て、今年2025年4月1日に国立健康危機管理研究機構、略称でJIHSと呼んでおります、新たな機構が発足いたしました。

5 ページを御覧ください。国と直接的なやり取りをする中で、トップの内閣総理大臣、内閣官房長官を経て内閣感染症危機管理統括庁が国の司令塔としての役割を果たし、医務技監を結節点として、厚生労働省とも密接に連携をしながら、このJIHSという組織が業務を進めるという今後の感染症対策の骨格が決まったわけでございます。

こうした取組の中で、ワンヘルス対策も強化していくということになります。

次に6 ページ、JIHSの組織図を御覧ください。理事長を長とし、統括部門を置いて、中間に横串を通して対策を進めるという点が本機構の大きな特徴でございます。事業部門を統括する意味で5つの部局からなる組織を設けました。

事業部門は、国立感染症研究所、国立国際医療研究所、国立看護大学校、臨床研究センターなど、基礎と臨床をつなぐような組織構成となっております。

7 ページを御覧ください。先ほど申し上げましたように、感染症研究所については北里柴三郎先生、NCGMにおいては森鷗外先生が勤務していたということもあり、明治の先達の御指導の下、この2つの組織が発展してきたということになります。

9 ページを御覧ください。続いて、新しい組織のミッションです。感染症をはじめとする健康危機管理に対して即応できるような体制を取りながら、安心できる社会を実現するというミッションを掲げております。

ビジョンにつきまして、2つのセンターが統合したことにより、感染症の総合サイエンスセンターとしての役割を果たしていくことになります。

10 ページを御覧ください。統合後、魅力三本柱というものを掲げました。国内外の感染状況の収集・評価機能の強化、研究開発の推進、それから臨床試験ネットワークの中核という3つの柱となっております。

11ページを御覧ください。これらを進める上で、インテリジェンス機能が重要になることから、感染症のインテリジェンスとしてサーベイランスの強化や、情報収集、分析を行ってまいります。こうしたことはワンヘルスにも大きく貢献するという風に考えております。

研究開発については、例えばAMR（薬剤耐性）研究等の面からも対策を強化してまいります。

12ページを御覧ください。臨床機能も重要でございます。感染症になった時、どこでもすぐに治療に結びつけられるといった形で治療面での総合病院機能の強化というものも掲げております。

それから、人材育成、国際協力です。人材育成に関しましては、自治体の皆さんとも連携をしながら人材を育成し、職員に都道府県でも働いてもらうことで、人材の交流も更に進めてまいりたいと考えております。

最後のページを御覧ください。今後の様々な機関との連携についてです。アカデミアや産業界、地方自治体、赤枠で囲っております関係機関である日本医師会や日本獣医師会とも密接な連携をとりながら、今後ワンヘルスの取組を強化してまいりたいと思います。

私からの御説明は以上でございます。続きまして、前田先生の方から具体的な説明をいたします。前田先生、よろしくお願いいたします。

○国立感染症研究所獣医科学部長（前田 健君）国立健康危機管理研究機構国立感染症研究所獣医科学部の前田と申します。

今回、私が御説明するテーマは、ワンヘルスの推進についてです。今、世界でワンヘルス推進が大きく進められておりますので、御紹介させていただければと思います。

2ページを御覧ください。まず自己紹介です。私は、WHOのCOVID-19の起源を探索するチームに参加させていただきました。こちらは当時の『Nature』誌の写真になります。

今でもこのCOVID-19の起源については、色々なところで議論になっているところとは思いますが、科学的には、コウモリ由来であるというふうに、我々は結論づけております。そのような経歴を持っております。

3ページを御覧ください。皆さん御存知だと思いますが、COVID-19のパ

ンデミックについてです。左側、上の折れ線グラフが死亡者数です。日本だけで約7万5,000人近くの患者様が亡くなりました。非常に痛ましいことだと思います。

下のグラフが新規感染者数です。約3,360万人もの人が感染しました。上下のグラフを見ていただくと非常によく似ている山の出方なのですが、新規感染者数のグラフは前半2021年代の頃は山が低く見えます。それに対して、上の死亡者数のグラフは比較的山が高くなっています。

これは、日本や世界中の研究者、製薬会社、関係者が努力してワクチンや治療薬を開発したことで死亡者が減少し、2022年以降は死亡者数の山と新規感染者数の山は同じように見えるという結果に至ったのだと思います。

このような形で多くの方の活躍により、COVID-19は現在、収束はしてありませんが大きな問題にならなくなってきました。喜ばしいことなのですが、大きな問題となったというのは事実です。

右図「COVID-19の感染環」を御覧ください。オレンジ色の丸で書かれているように、感染環においてヒトばかりを注視してしまうというのが現状です。

しかし、重要なのは、動物へも感染してしまうということです。先ほど申し上げたように、ウイルスの起源はおそらく東南アジアのキクガシラコウモリより発生しています。ヒトだけではなく、ペットや動物園の動物、あるいは野生動物へもヒトから感染し、更にそこで増えたウイルスにまたヒトが感染する、という連鎖を続けております。COVID-19は決してヒトだけの感染症ではなく、動物とヒトをしっかりと見ていかなければならない感染症であるというのが御理解いただけるかと思います。

4ページを御覧ください。我々の調査なのですが、COVID-19が発生した当時、感染した患者様は、皆さん入院しなければならなくなりました。その間、飼っているペットの世話ができない方もたくさん出てきました。

そこで、ペットの保険会社であるアニコムという会社は、飼い主が入院している間、代わりにペットの世話をするというボランティアをしました。我々も、預けられたネコやイヌが感染しているかどうかを診断する、という形でボランティアに協力しました。

その結果、COVID-19に罹患した飼い主から、ネコは34頭中5頭、イヌは

53頭中8頭が感染していることが分かりました。

一見少ないと思われる方もいらっしゃると思いますが、割合としては、イヌが約15.1%、ネコが約14.7%、飼い主様からウイルスに感染していることが分かります。これをこれまでの患者数から推計すると、国内だけでイヌ約28万頭、ネコ約36万頭が感染していたことになります。ただ、イヌやネコはあまり重症化に至りません。症状も鼻汁や軟便程度で済むのですが、時として、重症になりうるケースもございます。

5 ページを御覧ください。北海道では、御家族5名が感染、飼われている12歳の高齢猫も感染しました。その猫は飼い主と日常的に添い寝をしており、飼い主が入院した3日後に咳や鼻汁の症状が出ました。我々が山田先生と一緒に診断した結果、国内初のCOVID-19を発症した猫となりました。この子も非常に重篤になりましたが、感染後8日目から回復に向かいました。その猫は現在も、生きているということになりますが、このような形で、ネコもイヌも苦しみ、海外では死亡した動物も報告されています。以上のことから、COVID-19は、ヒトから動物へうつる感染症としても問題になっており、世間ではあまり注目されていないのですが、我々獣医の世界では問題となったのです。

6 ページを御覧ください。オミクロン型発生後、皆さん流行がかなり収まったと思われていたと思うのですが、2022年12月31日にある動物園のライオンが死亡、年が明けて翌年も次々と死亡しました。3頭死亡し、更に8頭が呼吸器症状を発症して残り13頭も無症状で感染していました。同じ近くにいるトラも3頭感染しているといった大流行が起きました。とても重要なポイントなのですが、ヒトはワクチンで予防されて、皆さんオミクロンだから弱くなったというような感覚を持たれているようですが、動物はワクチンを打たれていません。ですから、初めての感染でオミクロンとはいえ、こんな風な病気、致死的な病気になることがあります。そういう意味でも動物を守る、希少動物を守るためにも、オミクロン対策というのはヒトだけではなく、動物もしっかり見ていかなければならない。

7 ページを御覧ください。COVID-19というのは、新興感染症と言われています。これは2003年に、SARSコロナウイルスが起こり、それ以降、新興感染症というのは非常に注目されてきました。資料が英語で申し訳ないのですが、毎年のように新興感染症が発生しているということが分かります。ですから、現

代は新興感染症の時代であるとも言われたりします。例えば、赤枠で2009年には、あの有名なInfluenza H1N1（新型インフルエンザ）、通称『メキシコ型』が発生しました。また、今回後でちょっとお話しさせていただきますけど、Severe fever with thrombocytopenia syndrome（重症熱性血小板減少症候群、以下「S F T S」）、マダニ媒介性の感染症も2011年に中国で報告されました。2012年にはMiddle East respiratory syndrome coronavirus（中東呼吸器症候群コロナウイルス）、ラクダから感染するコロナウイルスが発生し、韓国でも流行したので、皆さん記憶に新しいと思います。そして、2014年、西アフリカのシエラレオネを中心に約3万人が感染し、約40%が死亡したEbola virus（エボラウイルス）の大流行が起きました。2015年にはアフリカやアジアで流行していたZika virus（ジカウイルス）というのが南米のブラジルで流行し、当時皆さんもニュース等で小頭症のこどもの写真を見たことがあると思うのですが、異常産が多く認められて社会問題になりました。そして2019年がSARS-CoV-2（C O V I D - 19）、そして更に、2022年、今も続いていますM p o x（エムポックス）と言われるものが発生しております。このような記憶に新しい様々な感染症が世界規模で発生しているのですが、黄色で示したものが、国内で発生したものです。国内で2009年にはCandida auris（カンジダ・アウリス）と呼ばれるカビの感染症が日本で最初に見つかりました。S F T Sは2012年に四角で囲まれておりますが、日本で見つかりました。そして、2021年には北海道でYezo virus（エゾウイルス）と呼ばれる、こちらもマダニ媒介なのですが、新しい感染症が見つかっております。このように世界だけではなく、日本からも次々と新しい感染症が出ています。

8ページを御覧ください。こちらは世界地図です。なんとなく皆さんのイメージで、新しい感染症は中国かアフリカという風なイメージをお持ちになられるかと思います。ですが、先ほど申しましたように、日本も含め世界中で新しい感染症が起こっているというのが分かると思います。

世界中のどこかで発生したものが、移動の高速化で、1日のうちに瞬く間に世界中に広がっていくのが現代です。昔はこのような広がり方はしませんでした。

今もどこかで新興感染症が世界で起こっているかもしれません。それが明日には日本に起こり、入ってくるかもしれない。そんな時代になったということになります。

9 ページを御覧ください。これは国内での感染症をまとめたものです。最近のウイルスだけを一部まとめております。

2012年には、国内でS F T S と呼ばれるマダニ媒介性の重症熱性血小板減少症候群が発生しました。

2014年には代々木公園で69年ぶりのデング熱の流行、2016年こちらも非常に怖い感染症なのですが、40%の致死率と言われるダニ媒介脳炎が北海道で23年ぶりに発生、先ほど申し上げたエゾウイルスが2019年に北海道で世界初の発見をされています。

2019年には国内様々なところに生息している、野生のニホンザルが通常持っている病気、これがヒトに感染すると致死になる、B ウイルスというものが国内で初めて発生し、2名患者が出ました。これは2000年以降、世界でも報告がなかったのですが、2019年に日本で2名、その後中国で2名報告されました。致死的なB S L 4（バイオセーフティレベル4）の病気を普通のニホンザルが持っているというのも非常に驚異的なのですが、そのような感染症があります。

そして、2020年の新型コロナウイルスの陰で、豊橋市で14年ぶりに狂犬病が輸入症例という形で来日した外国人が発症しました。

2022年にはM p o x が国内初、世界で流行している中で、国内でも発生し、沈静化しているものの、今なお発生がございます。

2023年には新しいマダニ媒介感染症での感染者、死亡者が茨城県で見つかりました。

このように、動物由来の感染症は国内だけでも多く、世界には更に多くの感染症が発生し、様々な感染症がヒトや動物を苦しめています。

注目していただきたいのは、ベクターという運び屋です。ダニや蚊が運ぶ感染症が多いというのが注目されます。

マダニや蚊は、節足動物と呼ばれるもので、気温にかなり依存する生き物です。環境に依存する動物が、地球温暖化など様々な要因で増えてきているということも注目に値することだと思います。

10ページを御覧ください。皆さん、診断技術が上がったから新しい感染症が見つかってきたと思っている方が多いです。ただ、それは間違いで、世界人口を見ていただけると、この100年、異常に人口が増えています。そして、人口を賄うた

めに産業、農業等、様々な経済活動が動き、その結果、地球温暖化や森林破壊が進行しています。状況が昔と全く変わってきており、今だから対策しなければいけないというのがこの新興感染症の状況だと思います。

なお、1000年から1500年の間にあるへこんだところはヨーロッパで人獣共通感染症のペストの流行を示しています。人口の3分の1が亡くなったと言われます。したがって、感染症がこのような形で人類を脅かしているのは今も昔も変わりませんが、現代はこれまでとは状況が異なるということでございます。

11ページを御覧ください。日本も人口が増えています。残念ながら2004年をピークに減りつつありますが、日本でも同じような状況になっています。

ただ、ここで注目していただきたいのは、12ページを御覧ください。年齢別の人口です。1920年は約15%しかいなかった50歳以上の方が今は約50%まで増えてきています。これは、医療の発達として素晴らしいことなのですが、感染症の観点から見ると50代以上の方にリスクが高いということが分かります。

13ページ、COVID-19の年齢別死亡者数です。死亡者のほとんどが50代以上だということが分かります。現代は医療が発達して素晴らしいのですが、感染症という意味では、やはり高齢者というのは現代もリスクは高いのが現状です。

以上のことから、人口も高齢者も増加している現代において、感染症に関して今までと違う状況が起こっていることが御理解いただけたかと思います。そのため、ワンヘルスで対策をしなければならないということで、私がお話しさせていただいております。

ワンヘルスとは何か、14ページを御覧ください。ワンヘルスはSARSコロナウイルスが2003年に発生後、マンハッタン原則より、ワンワールドワンヘルスという考えが提唱されました。原則にはヒト、動物、環境の健康を追求する統合的アプローチが必要だという内容がつつられています。ヒトの健康を守るためには動物も健康でなければいけないし、環境も健全でなければいけない。動物を守るためには、先ほどのコロナもそうですが、ヒトも環境も守らなければならない。相互に密接に連携しているということが重要ですので、ヒトのことを考えても、公衆衛生を達成するために複数のセクターがコミュニケーションを取り、協力しながら、政策、法律、研究を立案、実施するアプローチが必要である。それをワンヘルスアプローチと言います。ワンヘルスアプローチの中で、理解しやすいの

が食品安全と人獣共通感染症、そして薬剤耐性菌との戦い、こういうものに対してワンヘルスでもう研究者だけではなく、国民、あるいは政治家、医師、獣医師、全ての人がこれに立ち向かっていかなければいけないというのがワンヘルスアプローチになります。15ページを御覧ください。もうワンヘルスアプローチの重要性というのは世界的にも認識されており、2022年には、国際連合食糧農業機関、世界保健機関、国際獣疫事務局、国際連合環境計画の4者がワンヘルス協力について4者協力覚書に調印いたしました。

16ページを御覧ください。2016年に世界獣医師会、世界医師会、日本獣医師会、日本医師会が福岡宣言を出しました。こちらは日本獣医師会会長であられる藏内先生も参加されております。

ここでは、医師と獣医師がヒトと動物の共通感染症の予防のために連携協力する、医師と獣医師が抗菌薬の責任ある使用のために協力関係を強化する、医師と獣医師がワンヘルスの概念の理解と実践のための教育の改善、整備を図る。あと、医師と獣医師は、健康で安全な社会の構築に関わる全ての課題解決のために協力を強化するという内容を作成しました。これはもう非常に画期的なことだと思います。藏内先生は今度世界獣医師会の会長にもなられると聞いております。

ではワンヘルスで何ができるのか。17ページを御覧ください。多くの国が世界大戦、世界恐慌、リーマンショックでGDPをマイナスに下げてきました。コロナも5%以上のGDPを下げました。

18ページを御覧ください。パンデミックは人を殺す。経済も下げる。ペストは約35.1%の人を殺しました。今はなくなりましたが、天然痘は世界の人口の約1.4%を殺しました。第一次世界大戦の頃、1918年から1920年のスペイン風邪は世界人口の約3.5%、それも若者を中心に殺しました。その時GDPを約3%下げたと言われています。COVID-19の致死率は医療が進んできたことでそこまで高くなかったのですが、約6.2%ものGDPを下げたと推計されています。

19ページを御覧ください。国際通貨基金IMFは、2020年から21年までの合計で約11兆ドルの経済損失としております。WHOのゴンガル博士は、ワンヘルスアプローチなどを適用したパンデミックの予防に関わるコストは被害総額の約2%で済むと提言しています。10年間で2%を投じれば、次のパンデミックのリスクを大幅に下げることができるということです。概念だけではなく、実際にワ

ンヘルスを推進すると、経済的な利益も得られるということになります。

20ページを御覧ください。ワンヘルスの実例について御紹介いたします。

まず初めに紹介したいのが、世界で最も怖い人獣共通感染症と恐れられている狂犬病についてです。こちらは発症すれば100%死亡します。今でも世界で9分に1人が死亡する感染症です。ワクチンもあり、死なないための対策法もあるにもかかわらず、今でも1年に約6万人が死亡しています。また、犠牲者の約40%がこどもです。

対策としてはイヌにワクチンを打つことです。イヌの狂犬病がなくなり、相対的にヒトの狂犬病が減ります。70%のイヌがワクチンを打っていれば、その地域から狂犬病はなくなるということが分かっています。狂犬病のワクチンは、予防だけでなく噛まれた後にヒトへ接種すると効果があります。もし狂犬病のイヌに噛まれても傷口を洗い、ワクチンを打てば対策ができます。このようなものであるにもかかわらず、いまだに世界的に問題となっています。

21ページを御覧ください。狂犬病のワンヘルスアプローチとして、先ほど申しましたように、イヌにワクチンを打てばイヌの狂犬病がなくなる、イヌの狂犬病が減れば、ヒトの狂犬病が減る。狂犬病のない世界というのはイヌだけではなく、そこらにいる動物を怖いと思う必要がなくなるということなのです。海外だと狂犬病を持っている可能性があるのも野生動物は怖がられます。しかし、日本では皆さん恐れなくて済む、そのような精神的な幸せも得られるという良い面があります。WHOも、しっかりと対策をすれば死亡事例はなくすることができるということで、2030年までに狂犬病による死亡者数ゼロを目指す、ZERO by 30というものを推進しています。あと5年ですので非常に難しいのですが、進めているところでございます。ただ、日本はもう皆さんも御存知のように、22ページを御覧ください。国内の狂犬病の数を示すグラフです。オレンジ色がイヌの狂犬病の数、青色がヒトの狂犬病の数です。イヌの狂犬病が増えれば、ヒトの狂犬病もリンクして増えていることが分かるかと思います。逆に言えば、イヌの狂犬病を減らせば、ヒトの狂犬病も減らすことができるということです。

昔、狂犬病が増えたのは、関東大震災や世界大戦の後に、ペットの世話をできなくなる人が増え、野良犬が増えたことにより狂犬病が増えるということが起こっていました。その際に、国はしっかりと今から75年前の1950年に狂犬病予防

法を制定し、国民がしっかりとワクチンを打ったことで6年後に狂犬病をなくすことに成功しました。これは、世界的にも自慢すべきことです。以降はヒトで少し発生がありますが、これは海外で感染した例です。このおかげで日本は今、イヌを狂犬病に関しては恐れなくていいという時代になりました。このように、日本は既に世界に自慢すべきワンヘルスアプローチの成功例を持っているのです。

23ページを御覧ください。次に紹介したいのが、マダニ媒介性の感染症であるSFTSについてです。実は私が日本で初めて、SFTSを発見させていただきました。当時私は山口大学にいまして、山口総合医療センターの高橋先生と石堂先生が原因不明で亡くなられた患者の死因を究明したいとの熱意の上で様々なところに相談し、獣医である私のところにウイルス分離を依頼し、私と東京農工大学の水谷先生で同定しました。

SFTSは中国で致死率30%、殺人マダニと呼ばれています。これによる感染症であるということが分かり、国立感染症研究所の先生にお伝えし、2012年12月27日に報告して対応に至りました。

24ページを御覧ください。2013年1月には厚労省からマダニ媒介感染症ということで注意喚起が出されました。非常に世間を騒然とさせた感染症の1つになったと思います。

25ページを御覧ください。SFTSはマダニが運び、マダニと野生動物の間でウイルスが増え、最終的にそのマダニがヒトやネコ、イヌなどの多くの動物を刺すことで発症します。ヒトの場合は致死率27%、ネコは更に高い60%が死亡します。チーターは2頭感染して2頭が死亡したため、100%死亡するということになります。

さらに、マダニを介さず、ヒトからヒトへの感染や、ネコからヒトへの感染も分かるようになってきました。動物からヒトへの感染は、海外ではほとんど報告されていない日本特有の現象と考えられます。

26ページを御覧ください。SFTSに関して重要なポイントは、致死率が高いというのも重要ですが、症状の項目の右側を見ていただくと出血という項目があります。出血熱という、日本にないと思われていた恐ろしい病気がいるということが分かってきたということです。エボラ出血熱やデング出血熱などがありますが、致死率も当然高いわけです。

27ページを御覧ください。S F T S の患者は2013年の報告以降どんどん数が増えてきています。

28ページを御覧ください。都道府県別の患者数は西日本が非常に多いのですが、それが東の方へ広がり、地域が拡大しています。つい最近では神奈川県でも発生し、関東で最初の患者として報告されました。

29ページを御覧ください。ネコやイヌなどの伴侶動物が感染するという点が重要になります。

30ページを御覧ください。不思議なのですが、中国や韓国でもS F T Sがあるなかで、日本だけ2017年にイヌとネコ、チーターと次々と感染が報告されました。資料に記載がありますが、発症したイヌの飼い主も感染しました。この発症例から、動物からヒトへ、ダニを介さずに感染することもあるということが分かりました。

31ページを御覧ください。我々は、厚労省等の力を借りて診断ネットワークを作り、対策しました。集計の結果、動物もヒトと同様に発症は西日本が多い。中でもイヌに比べて圧倒的にネコの発症が多く、それが今まさに感染拡大しているという現状です。

32ページを御覧ください。つい最近茨城県でネコとイヌの感染がありました。神奈川県でも患者が出ておりますし、関東にもS F T S 感染のリスクが高まりつつあるということが分かるかと思います。

33ページを御覧ください。獣医療従事者がペットから非常に多く感染しています。ヒトからヒトへの医師への感染も1例国内の報告であるのですが、獣医の場合、動物は暴れてしまうので、引掻かれるなどして獣医師が感染してしまうという例が多いです。毎年のように数名感染しています。そして獣医療従事者だけでこれだけ感染しておりますので、我々の調査では飼い主様も同じぐらい感染しているということが分かっています。以上のことから、思ったよりダニを介さない感染が多いということが分かります。

34ページを御覧ください。獣医療従事者の感染があるなかで、残念ながら獣医さんが亡くなったという事例も報告されています。ですから、しっかりと感染症対策やリスク管理が重要になってくるということになります。

まとめの段階になります。35ページを御覧ください。ワンヘルスアプローチの

実践ということで、我々は多くの人と連携をさせていただいております。国内でも様々な動物由来の感染症が発生し、世界規模では数え切れない感染症が発生しております。世界規模で環境を守り、動物を守る。それがヒトを守ることに繋がります。したがって、より動物由来の感染症の情報収集、リスク評価をしていくことが重要かと思えます。

36ページを御覧ください。国立感染症研究所では、マダニなど節足動物によって媒介されるアルボウイルスに対して、昆虫医科学部、獣医科学部、ウイルス一部、感染病理部と連携し、農水省、環境省、厚労省、地方衛生研究所と連携を組み、現代問題になりつつあるアルボウイルスの対策を行っております。

37ページを御覧ください。最後、国立感染症研究所獣医科学部の宣伝になります。私のいる獣医科学部は、2年前に厚労省、あるいは国立感染症研究所の方から、ワンヘルスアプローチが重要だということで、第四室の「One Healthアプローチ室」を作ってくださいました。現在、ワンヘルスアプローチを積極的に推進しておりますので、何かありましたら、御連絡いただければと思います。

最後に謝辞となります。以上となります。ありがとうございました。（拍手）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）武井理事、前田部長、ありがとうございました。

ただいまの御講演に対し、御質問がございましたら、御発言願います。

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）御発言がないようですが、私から1つよろしいでしょうか。

いわゆるワクチンというのは、接種率が70%を確保できなければ感染を抑制することはできないと、我々の獣医療ではそう認識をいたしております。

心配なのは狂犬病なのですが、今日本での発生が抑えられております。一方で、数10年間発生をしてないので、もう打たなくてもいいだろうというふうに考えている方が増えてきているようにも感じております。

本日の講演をお聞きになった議長様方にはいつ入ってくるか分からない危機感というのを共有していただいたと思うのですが、そういった状況であるということ、しっかりと、都道府県民の方々にも御理解をいただいて、この狂犬病予防注射というのはしっかりやっていかなければならないという思いです。

ところが、今、規制改革等が進んでまいりまして、ワクチンの接種率7割を確保するためには集団注射が一番効果的であるというような話もございます。とこ

ろが今は1年中やってもいいじゃないかという意見もございます。そうすると、だんだん接種率が下がってまいりまして、日本で発生しなくても、いつ外国から入ってくるかも分かりません。そういったところから、大変危機的な状況に今日本はあるということが1つと、私も海外にずっと出ておりますが、諸外国からこの感染症に対して日本の狂犬病対策というのは高い評価を受けています。ですから、開発途上国等に対して色々な意味で支援できる分野にもなろうかと思っておりますので、ぜひ各都道府県議会でも、感染症、あるいは特にこのワンヘルス等についてですね。議論を深めていただければ大変ありがたいと、このように思っておりますのでございます。

武井理事、前田部長、本日は大変御多忙の中、ありがとうございました。

武井理事と前田部長は、ここで御退席されます。拍手をもって送りいただきたいと存じます。

〔武井国立健康危機管理研究機構理事及び前田獣医科学部長退室〕（拍手）

そ の 他

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）次に、日程9「その他」でございます。

この際、何か御発言はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）よろしいでしょうか。

閉 会

○全国議長会会長（藏内 勇夫君）それでは、御発言もないようですので、これを持ちまして、定例総会を閉会いたします。

（16時27分）

